



2月28日
清算事業団
地労委闘争

ついに審問始まる



JRの妨害を打ち破り、審問開始!
実力で全員の原職奪還を!!

(写真◎2・28地労委審問の報告を弁護団より受ける)

二月二八日、千葉地労委において、「JR不採用―清算事業団事件」の審問が、いよいよ開始された。この日の審問では、全証人の先頭をきいて、中野委員長が証言にたち、「除籍期間」を理由に「申し立て自身が無効である」とするJR当局の全くデタラメな審理妨害に対して、全面的な反論がおこなわれた。

四月一日なので、本来除籍期間上全く問題はない。しかし、JR当局は、「不採用となつたことは二月十六日頃(JR採用者に『採用通知』が渡された日)わかつていたはずだから除籍期間を過ぎている」と強弁し、不当ないがかりをつけてきたのである。

証言にたつた中野委員長は、①清算事業団に送られた十二名の仲間たちは、全員組合の指示に従つて、第一希望のみを記入した意志確認書を提出した。②二月十六日はおろか、今日に至るも「不採用通知」など、誰からも一切おこなわれていないこと。③国鉄当局は、「承継法人への採用

は設立委員会が決定したものであり、当局側の不当差別によるものではない」と、一貫して言い続けていたこと。④「改革法」上からも、採用通知を發出する期間は定められておらず、三月三十一までは出すことが可能であつたこと。⑤国鉄当局から出された「事前通知」に対しても、組合側は、新会社への採用を求めて、簡易苦情処理の手続きをはじめ、様々な手段をもつて要求し続けてきたこと。⑥簡易苦情処理は、結論を得られないまま四

月一日に至つてしまったことなど、当局側の不当な主張を、事実をもって完膚なきまでに粉砕した。中野委員長は、最後に、十二名の不採用が、動力千葉の中心的役員であり、かつ労働処分を理由とした、改革法審議の国会答弁にも反するものであるとしか考えられないことを明らかにし、この日の証言を終了した。

3月18日 千葉県教育会館 13時
3月20日 定期委員会
3月26日 三里塚現地集会

部落解放全国交流集會に

(二月二五・二六日)

代表派遣!

第九回部落解放全国交流集會が二月二五・二六日の両日にわたつて大阪で開催され、全国十八都府県連、八十をこえる支部から六百十人の部落大衆と労働者人民が結集し、大成功をかちとつた。

動力千葉は、二五日の全体集會に参加し、闘う部落大衆と連帯して共に闘いぬく決意を明らかにした。

集會は、前日の「大喪の礼」粉砕闘争の熱気もさめぬなか、三里塚闘争を基軸にし、無実の部落青年石川一雄氏の実力奪還にむけて、反帝狭山闘争を闘いぬいている部落の仲間が、昨年を上回る新しい仲間の結集のもと、「帝

国主義と闘う部落解放運動」の路線のもとに、たちあがる決意をうち固める場となつた。とりわけ、部落解放同盟荒本支部は、子供から老人まで地域ぐるみで三里塚闘争にたちあがり、その実力闘争の思想で自らの闘いをつくりあげている。そして、いま多くの部落大衆が荒本のようにたたかおうとたちあがっている。

三里塚・反戦・反天皇をたたかう部落大衆と固く連帯して、労働者も三里塚闘争、狭山闘争にたちあがらなければならぬ。戦争と反動の国主義打倒にむけて、三・二六三里塚現地集會へ全力でたちあがる。